

資料 2-2

前橋市社会福祉審議会
第5回高齢者福祉専門分科会
R2. 6

報告事項

(2) 第7期の分析・評価について

②課題への取組

【課題1】 包括的なケア体制づくり 1～17 頁

【課題2】 地域における施設・住まいの最適化 18～23 頁

【課題3】 ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化 24～25 頁

【課題1】 包括的なケア体制づくり ⇒第7期プラン 10ページ

(1) 基幹型地域包括支援センターの強化と在宅医療・介護連携

①基幹型地域包括支援センターの強化

(評価)

- ・ほぼ計画どおりに取り組むことができている。

(具体的な取組)

➤ 地域包括支援センター等の基盤整備状況

・平成30年度より、地域包括支援センター中央西を新設したことで、北部・中部地区に対し、きめ細やかな対応が行えるようになった。

➤ 機能及び支援体制強化の取組状況

- ・地域包括支援センターの管理者会議や各部会を開催し、各センター間の連携や情報共有を図った。
- ・ケアマネ支援部会、総合事業部会、多職種連携部会、スキルアップ部会の4部会において、情報交換及び情報共有、業務検討、職員向けの研修等を行った。
- ・地域包括支援センターの業務の手引きを作成し、各年度4月に職員全員に配布し、各センター間の業務の平準化を行った。※手引きの内容は毎年見直しを行っている。
- ・地域包括支援センター中央の基幹型機能の強化として、虐待対応体制の見直しを行った。令和元年9月より、虐待対応ブロック担当者(保健師、社会福祉士)を配置し、委託型地域包括支援センターへの後方支援の強化を図っている。
- ・総合相談支援・権利擁護の相談対応延件数は見込みには達していないが、実件数が増加していることから、新規に地域包括支援センターとの相談につながった人が増加した。

(今後の対応)

- ・業務が増加しているため、業務の見直しや効果的な業務運営を検討する。
- ・多様化・複合化する相談内容に対応するため、職員のスキルアップを図るとともに、地域の多職種との連携を図る。
- ・地域包括支援センター中央の業務内容や業務分担を見直し、基幹型としての役割が担えるような体制整備を図る。
- ・地域包括支援センター中央において、経験年数等により高齢者虐待対応に差が生じることのないように、定期的に研修やケース検討を行う。
- ・令和2年度は委託型地域包括支援センターの委託先を選定するため、計画的に委託できるよう調整するとともに、委託内容等を含め、前橋市の地域包括支援センターの在り方について再検討を行う。

②在宅医療・介護連携

(評価)

- ・計画どおりに実現できないものがある。

⇒「おうちで療養相談センターまえばし」への相談件数は見込みほど実績が伸びていない。一方で、令和元年8月のケアマネ全体研修会におけるアンケートで、ケアマネジャーの76.5%が「在宅医療介護連携が進んだ」と回答するなど、多職種連携は進められていると考えられる。したがって、一般的な療養相談は、「おうちで療養相談センターまえばし」を介さず、多職種間で解消したと推測される。

⇒「おうちで療養相談センターまえばし」への相談は、疾患と地域に対応した往診可能な医療機関の問い合わせや、複合的な課題を抱えた方に対する在宅療養相談等の専門的な内容が増えている。また、相談者は、専門職のほか、本人や家族からの問い合わせが徐々に増えている。

(具体的な取組)

- ・「おうちで療養相談センターまえばし」のHP開設やMCS（非公開型医療介護専用SNS）を全ブロックで運用した。
- ・病院・ケアマネ合同会議において、「【前橋版】退院調整ルール」の手引きについて協議を行い、参考書式を報酬算定対応可能なものに改定するなど、連携の基盤づくりを強化した。

- ・医療と介護の連携会議（5ブロック）の開催

- 開催実績：ブロック毎に年3回実施

ブロック	中央	東	西	南	北
H30	3回	3回	3回	3回	3回
R1	3回	3回	2回	3回	2回

- 参加団体等：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護、MSW、ケアマネジャー、リハ職、栄養士、介護福祉士、歯科衛生士、地域包括支援センター等
- 内容
 - ①口腔内のアセスメント法、簡単に依頼できる歯科往診書式
⇒専門職でなく、家族でもチェックするだけで使える書式に改良(平成31年2月から使用開始)
 - ②「がん末期」患者の主治医意見書の取扱いを統一
 - ③自立支援型地域ケア個別会議・事例検討の実施

- ・在宅医療・救急医療連携推進ワーキング（前橋市医師会 救急医療懇話会分科会）

- 開催実績：①H31.3.28 ②R1.5.29 ③R1.7.2 ④R1.8.1 ⑤R1.10.21 ⑥R2.2.4
- 参加団体：前橋市医師会、群馬大学医学部附属病院、前橋赤十字病院、群馬中央病院、済生会前橋病院、訪問看護ステーション、介護支援専門員協会、前橋市（消防局・保健所・長寿包括ケア課）
- 検討内容：救急隊、在宅医療、救急医療スタッフ間で迅速に患者情報を共有する仕組み、

高齢者施設職員への教育と支援方法、市民・医療介護従事者への救急車の利用法の啓発、ACP（アドバンス・ケア・プランニング；自身が望む人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話しあう取り組み）についての啓発・推進

- 取り組み：①令和元年7月、市内高齢者施設を対象に、救急や在宅医療介護との連携状況や看取りについてアンケート調査を実施した。
- ②令和元年10月27日、適正な救急車利用とACPに関する市民公開講座「お看取り時期の119？」を開催し、市民や専門職への啓発を図った。

（今後の対応）

- ・これまで連携の基盤づくりを行ったため、研修会等を実施し、さらに顔の見える連携づくりを強化する機会を増やす。
- ・医療と介護の連携会議に参加する専門職を増やすため、各職能団体に積極的に働きかけを行う。
- ・「おうちで療養相談センターまえばし」の周知状況の把握のため、同センターを知った経過や新規相談者数の把握を行う。
- ・既存の多職種連携の仕組みを柔軟に有効活用し、必要とする支援につなぐ形に変化させていく。集会型の研修会と併せて、Web や SNS などの方法も試行し、在宅医療・介護連携チームの形成を維持していく。

(2) 認知症ケアのための仕組みづくり

①認知症高齢者とその家族の早期支援の充実

(評価)

- ほぼ計画どおりに取り組むことができている。
⇒地域の関係機関や多職種と連携し、行方不明者の早期発見、早期保護につながった。

(具体的な取組)

- より早期に認知症初期集中支援チームが介入するために、平成 30 年度に前橋市医師会の協力の元、かかりつけ医からの連絡により対象事例を把握できるルートを構築した。
- 認知症ケアパスやホームページ等により周知啓発を行った。

(今後の対応)

- チームが把握した対象事例数は増加したものの目標数に達していないことから、支援が必要な高齢者についての情報共有が図れるようなネットワーク構築をより一層進める。
- チームの認知度を高めるため、市民や、介護支援専門員など的高齢者に関わる専門職、関係機関等へのさらなる周知を図る。
- チーム員の確保及びチーム員のスキルアップを図る。

②高齢者等見守りネットワーク（SOS ネットワーク）の整備

(評価)

- ほぼ計画どおりに取り組むことができている。

(具体的な取組)

- 平成 30 年度から令和元年度までは、県警が手のひら静脈認証実証実験として、手のひら静脈登録機器の貸出やイベントでの登録支援を行ったことで登録者数の増加につながった。
- 前橋市まちの安全ひろメールと防災ラジオによる行方不明手配を行った。
- 行方不明者の位置情報検索のための GPS 端末貸出を行い、年間延利用者数が増加した。
- 認知症の人とその家族に、医療や介護サービスについての情報提供を行うため、具体的な機関名やケア内容等が掲載された「認知症ケアパス」を作成し配布した。

(今後の対応)

- 県警の手のひら静脈認証登録実証実験の結果、令和元年度で終了となったため、今後、手のひら静脈認証登録の代替え方法の検討を行う。
- メールやラジオによる行方不明者の発見数が不明確であるため、発見時の警察への確認を徹底する。
- メール登録者数のさらなる増加のため一層の周知啓発を行う。
- GPS 端末貸出事業と包括的・継続的ケアマネジメント支援の連携を促進し、個別支援を充実させる。
- 認知症状により GPS 端末の携行が難しい場合があるため、個別の状況に応じた携行方法についての検討、相談、提案等を行う。
- GPS 端末貸出事業の要綱改正を行い、対象要件に「在宅の 40 歳以上 65 歳未満の者で、認知症、高

次脳機能障害及びその他の認知機能低下をきたす疾患により行方不明になるおそれがある者」を追加し、市民及び関係機関等へ周知を図る。

③認知症カフェの推進、認知症サポーターの養成

（評価）

- ほぼ計画どおりに取り組むことができている。
⇒認知症カフェの機能を持たせた はつらつカフェの設置や、認知症サポーターの養成は順調である。

（具体的な取組）

- はつらつカフェの開催に認知症に関する内容を盛り込み、より地域に根差した集いの場づくりを展開してきた。
- 効果的なカフェ運営を行うため、カフェの従事者を対象に情報交換会を開催した。
- 独自で居場所づくりを検討している法人等に対し、カフェの主旨等を説明し、登録に向けた働きかけを実施した。

（今後の対応）

- 認知症に関する周知や啓発が中心であったが、目に見える活動の評価が必要。
- はつらつカフェが設置できている地域に偏りがあり、地域格差をなくすための法人等への働きかけが一層必要。

④認知症サポーターの養成

（評価）

- ほぼ計画どおりに取り組むことができている。

（具体的な取組）

- 依頼のあった団体（市民・学校・職域）等に出向くとともに、市主催の年2回の養成講座を広報等で募集し実施している。
- サポーターの養成ができるキャラバンメイトに協力を依頼している。

（今後の対応）

- 職域や学校でのサポーター養成を拡充する。
- 認知症サポーターの活動の場づくりと、認知症の当事者ニーズ把握のため、当事者ミーティングを開催する。

区 分			第6期	第7期		
			29年度	30年度	1年度	2年度
認知症初期集中支援チーム						
支援対象 事例数	件/年	目標	-	50	50	50
		実績	32	43	39	-
SOSネットワーク						
事前登録者数 (累計)	人	目標	-	200	300	400
		実績	117	281	327	-
GPS 端末貸出事業 (徘徊高齢者位置情報提供サービス)						
利用者数 (累計)	人	目標	-	120	160	200
		実績	89	127	164	-
認知症地域支援推進員等設置事業						
推進員数	人	目標	-	2	2	2
		実績	1	2	1	-
認知症ケアパス						
作成部数	部/年	目標	-	5000	5,000	5,000
		実績	10,000	10,000	10,000	-
認知症カフェ						
設置数	か所	目標	-	26	31	31
		実績	24	26	26	-
認知症サポーター						
登録数 (累計)	人	目標	18,000	20,500	21,500	22,500
		実績	20,053	22,186	24,586	-

(3) 担い手の確保・育成

①介護予防サポーターの育成

(評価)

- ほぼ計画どおりに取り組むことができています。
 - ⇒新規登録者数自体は目標に達していないが活動者（休会・退会・死亡除く）は増えている。
 - ⇒地域の集いやピンシャン体操クラブで活躍する介護予防サポーターも増えており、地域の介護予防活動の推進に繋がっている。

(具体的な取組)

- 養成講座を実施するほか、活動者の継続や活動拡大に向け、圏域別定例会やスキルアップ研修、運営協力をするイベント等を企画・実施した。また、サポーター活動を介護予防活動ポイントの対象とし、サポーターが担い手となって実施するピンシャン体操クラブに補助金を交付するなど活動を支援した。

(今後の対応)

- 平成 17 年度の事業開始より登録者・活動者数が増加している一方で、経年による登録者自身の体調や生活の変化により休会・退会等が増えている。活動者自身のため健康に役立ち、活動者がやりがいを持って活躍できる仕組みづくりを検討する。

②生活支援体制の整備

(評価)

- ほぼ計画どおりに取り組むことができています。
 - ⇒平成 29 年度から進めてきた地区社会福祉協議会を母体とする第 2 層協議体（地区社協単位）の設置が概ね完了した。
 - ⇒企画会議・研修会の開催を通じて、事業の必要性や地域による主体的な高齢者支援の重要性を伝えることができた。
 - ⇒一部の第 2 層協議体及び第 3 層協議体（自治会単位）においては、具体的な高齢者支援策が検討され、取組みに結び付いている。
 - ⇒地域住民からのコーディネーターを養成できていない。
 - ⇒市社会福祉協議会や地域包括支援センターと共に地域住民との会合を重ねた結果、少しずつではあるが高齢化社会における各地区の地域課題の解決に向けた動きが出始めている。

(具体的な取組)

- 市内の各地区において、第 2 層協議体（企画会議・研修会）を以下のとおり開催した。
 - ①企画会議⇒平成 30 年度：47 回、令和元年度：60 回
 - ②研 修 会⇒平成 30 年度：24 回、令和元年度：10 回
- 企画会議・研修会では、生活支援体制整備事業で目指す姿や事業内容を説明し、各地区社協における考え方や今後の進め方を協議した。その後は、先行する地区において、高齢者支援に関するアンケートや課題整理、地域で取り組めることの実地化を行った。

（今後の対応）

- ・事業の必要性や重要性は理解されるものの、地区社協として具体的な活動に進めないため、引き続き行政・社協・包括の三者でチームアプローチを行い、地域でできることを地域とともに見出す。
- ・高齢者が日常生活で抱えている課題には地域差があり、その把握ができていないため、地域でのアンケート調査を進める。
- ・地縁組織等の担い手が不足しているため、地縁組織の役員だけでなく、役員でない地域住民・民間企業・NPOなどの多様な主体によるサービス提供の仕組みを検討する。

③訪問型サービスA従事者養成研修の開催

（評価）

※7期計画には無い。

（具体的な取組）

- ・介護未経験者向けの総合事業のヘルパー養成研修（受講者は50～60代が約5割。修了者の中にはステップアップ研修を自ら受講、ボランティア活動を希望するなど、介護人材の確保だけでなく幅広い介護の担い手を養成する機会となっている。年3回（5月、9月、2月）開催。各7日間。）

※介護に関する入門的研修

介護人材の間口を広げるため、21時間で基礎的な内容を学べる入門的研修（基礎講座＋入門講座）を3月に実施予定だったが、新型コロナウイルス国内感染拡大により中止。

（今後の対応）

・訪問型サービスA従事者養成研修

令和2年度は年2回（8月、2月）の開催とする。就労について、訪問型サービスAの従事者だけでなく、介護助手等、幅広い介護人材の育成の場となるよう取り組む。また、ステップアップ希望者を上位研修へ繋げる。

・介護に関する入門的研修

介護人材の間口をさらに広げるため、3時間で介護の基礎的な内容を学べる入門的研修（基礎講座のみ）を開催する。一般の方が研修を受講し、介護を自分事として身近に感じてもらうことを目的とする。

区 分			第6期	第7期		
			29年度	30年度	1年度	2年度(見込)
介護予防サポーター						
登録数 (累計)	人	見込	850	1,150	1,250	1,350
		実績	1,085	1,166	1,221	—
認知症サポーター(再掲)						
登録数	人	見込	18,000	20,500	21,500	21,500
		実績	20,053	22,186	24,586	—
生活支援体制の整備						
生活支援 コーディネーター数	人	見込	—	16	30	30
		実績	6	11	12	—

◎訪問型サービスA 従事者養成研修実績(修了者数/参加者数)

	5月	9月	2月	計
平成30年度	22/31	30/39	22/29	74/99
令和元年度	6/11	30/35	15/19	51/65

(4) 健康づくりと介護予防の推進

①介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型）

（評価）

- ・計画どおりに実現できないものがある。

I 訪問型サービスA（生活援助のみ）

平成30年度は10事業所でサービスを実施していたが、令和元年度は事業者数が10から8へ減少したこともあり、利用回数が目標値まで到達していない。

II 訪問型サービスB（住民主体型）

事業化に至っていない。

III 訪問型サービスC（短期集中）

申請者が少なく中断する方もいたため利用者は見込みより下回ったが、一定の効果が出た方もいた。

（具体的な取組）

I 訪問型サービスA

平成30年度は約70人（実人数）、令和元年度は約50人（実人数）の利用者に対してサービスが実施された。

II 訪問型サービスB

地域での支え合いに対する意識醸成を優先した。 ※（3）②生活支援体制の整備を参照

III 訪問型サービスC

折り込みチラシ等で市民や関係機関等にサービスを周知し、必要な人に働きかけを行った。

（今後の対応）

I 訪問型サービスA

事業所数が増えないため、介護業界団体への周知を強化するとともに、制度・報酬の見直しも検討する。

II 訪問型サービスB

現時点で実施予定はないが、補助金やサービス提供の必要性を検討する。

III 訪問型サービスC

引き続き折り込みチラシ等による周知とともに、各地域包括支援センターに事業の説明を行い、ニーズがある方をつないでいただく。

②介護予防・日常生活支援総合事業（通所型）

（評価）

- ・ほぼ計画どおりに取り組むことができている。

I 通所型サービスA（ミニデイサービス）

平成30年度の12事業所から令和元年度は10事業所に減少したが、両年度とも利用者数が目標値に概ね達した。

Ⅱ 通所型サービス C（短期集中）

平成 30 年度は 3 教室を実施し、概ね見込みどおりの利用者となった。令和元年度は、一部を一般介護予防事業に変更し、運動中心の 2 教室となったため利用者は減少した。

（具体的な取組）

I 通所型サービス A

平成 30 年度は約 240 人（実人数）、令和元年度は約 260 人（実人数）の利用者に対してサービスが提供された。

実施方法を、事業委託から事業所指定に変更し、サービス提供を希望する法人への門戸を広げた。

Ⅱ 通所型サービス C

平成 30 年度から、「歩行・動作軽やかスクール」、「ひざ腰らくらく教室」、「脳活教室」の 3 種類の教室での実施となった。

令和元年度から、多くの市民に参加を促すため、一部を一般介護予防事業に変更し、運動中心の 2 教室となった。

（今後の対応）

I 通所型サービス A

実施方法を事業所指定に変更したことにより一時的に事業所は増加したものの、もともと委託していた事業所の減少もあり、全体数は減少した ⇒制度・報酬の見直しを検討する。

Ⅱ 通所型サービス C

主な対象者は日常生活で自立しているため把握が難しく、ケアプランやサービス担当者会議等の手続きがあることも参加のハードルとなっている。

⇒認知症予防プログラムは高齢者側のニーズも高いことから、より多くの人が気軽に参加しやすい一般介護予防事業に移行する。

⇒運動機能低下については主観的にも客観的にもリスクをとらえることが比較的容易であり、短期間での改善の可能性も高いことから、通所型サービス C は運動プログラムを中心に実施することとし、その中に口腔・栄養の要素も取り入れる形で展開していく。

⇒評価結果から整形外科疾患に一定の効果がみられたため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に向けて具体的な対象者像を周知し、サービス利用に繋げてもらう。

⇒KDB システム活用による参加者の評価を行っていく。

区 分			第6期	第7期		
			29年度	30年度	1年度	2年度(見込)
訪問型サービス						
訪問型サービスA 実利用者数	人/年	見込	-	40	50	60
		実績	20	73	51	-
訪問型サービスA 延べ利用回数	回/年	見込	-	2,000	2,500	3,000
		実績	204	1,612	1,363	
訪問型サービスB 事業所数	か所	見込	-	10	20	30
		実績	0	0	0	-
訪問型サービスC 延べ利用回数	回/年	見込	-	120	120	120
		実績	72	47	14	-
通所型サービス						
通所型サービスA 延べ利用回数	人/年	見込	-	7,000	7,000	7,000
		実績	6,195	7,253	8,951	-
通所型サービスC 延べ利用者数	人/年	見込	-	1,300	1,300	1,300
		実績	1,212	1,296	782	-
その他の生活支援サービス						
配食サービス 実利用者数	人/年	見込	-	670	790	910
		実績	495	544	516	-
配食サービス 配食数	食/年	見込	-	110,000	132,000	162,000
		実績	68,750	83,293	85,913	-

③一般介護予防事業（介護予防普及啓発）

I ピンシャン元気体操教室

（評価）

- ほぼ計画どおりに取り組むことができている。

⇒市有施設等で実施している教室は、実施回数や施設の収容人数も限られていることから、参加者数は見込みを下回っている。

⇒一方で、地域で実施しているピンシャン体操クラブ数・参加者数はともに増加している。

（具体的な取組）

- 総合福祉会館や各老人福祉センター等で、看護師等の専門職の指導により開館日に「ピンシャン！元気体操」を実施。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市有施設に利用制限が出たため、前年度(平成30年度)実績を下回った。一方で、本事業の代替となる「ピンシャン体操クラブ」は、令和元年度に7箇所の

新規立ち上げがあり、前年度を上回る延べ 34,294 人／年の参加があった。

（今後の対応）

- ・みやぎふれあいの郷を除く全会場で開館日は 1～3 回体操を実施しており、回数・会場のキャパシティともに、今以上に増やすことが難しい状況にある。そのため、地域の公民館等で実施している「ピンシャン体操クラブ」を始めとした他の受け皿の充実を図り、住民の参加を促していく。
- ・感染症予防の対策として、自宅でも取り組めるような代替案（動画配信、ラジオ放送、CD 配布等）も合わせて検討していく。

Ⅱ 高齢者健康教育（教室）

（評価）

- ・計画どおりに実現できないものがある。
 - ⇒（健康教育）平成 30 年度、令和元年度ともに目標値に到達していないが、平成 30 年度と令和元年度との比較では、実施回数・延べ利用者数ともに増加した。
 - ⇒（健康教室）運動・栄養・口腔・認知症予防の各プログラム及び複合プログラムの講座を老人福祉センターや公民館等で実施しており、見込を上回っている。

（具体的な取組）

- ・要望に合わせて地域に出向き、各専門職が介護予防の講話を行ったほか、栄養士・歯科衛生士が地域のサロンに定期的に出向いて栄養改善や口腔機能向上の講話をするとともに、教室周知を合わせて行った。
- ・健康教室では、運動に特化した「男性のための筋トレ教室」「ひざ痛予防教室」、栄養・口腔に特化した「噛む力をはぐくむ教室」、男性やひとり暮らしの方、高齢者世帯への支援を目的とした「からだ健やか昼食会」や調理実習、認知症予防を目的とした「脳力アップチャレンジ」、複合型プログラムの「元気プラス講座」「アクティブライフ講座」等、目的や対象に合わせて介護予防に取り組めるよう各種教室を開催した。

（今後の対応）

- ・グループの担い手として活躍中の介護予防サポーターからの協力や、他事業で地域に出向く場を活用して、教室の周知を強化する。
- ・地区ごとの参加率を比較し、増加していない地区への働きかけを強化する。
- ・令和 2 年度から、フレイル予防に関する新たなチェックリストを取り入れた健康教育を実施する。

Ⅲ 高齢者健康相談

（評価）

- ・ほぼ計画どおりに取り組むことができている。
 - ⇒実施回数は増加傾向にあり、参加者数は目標となる数値を上回った。
 - ⇒令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、実施回数は前年度実績を下回ったが、対象延べ人数は増加傾向にある。

(今後の対応)

・目標値は上回っているが、対象者の多くが老人センター利用者でリピーターが多い。各施設の担当看護師とも連携しながら、新規利用者を増やす対策を検討する。

区 分			第6期		第7期	
			29年度	30年度	1年度	2年度(見込)
ピンシャン元気体操教室						
延べ参加者数	件/年	見込	70,000	98,000	98,000	98,000
		実績	66,657	66,457	62,046	—
高齢者健康教育						
実施回数	回/年	見込	300	350	350	350
		実績	369	274	326	—
延べ利用者数	人/年	見込	7,000	8,000	8,000	8,000
		実績	8,347	6,975	7,411	—
市主催健康教室						
実施コース	コース	見込	—	17	17	17
		実績	14	20	23	—
実施回数	回/年	見込	—	52	52	52
		実績	32	58	88	—
参加者数	人/年	見込	—	1,000	1,000	1,000
		実績	635	1,008	1,906	—
高齢者健康相談						
参加者数	人/年	見込	40,000	53,000	53,000	53,000
		実績	52,184	66,022	67,120	—

④一般介護予防事業（地域介護予防活動支援）

I 自主グループ立上げ支援

(評価)

- ・計画どおりに実現できないものがある。
⇒団体数は見込みを下回っているものの微増している。

(具体的な取組)

・自主グループを立ち上げるために技術的支援等を行った。年間見込量以上のグループ数の支援を行ったが、実際の立ち上げ数は目標値に到達していない。

(今後の対応)

- ・ふれあい・いきいきサロンはほぼ全地区で立ち上げができているため、今後はピンシャン体操クラブ

を中心に、地区別設置状況を把握し、重点的に立ち上げ支援を働きかけていく。

・立ち上げ後の活動については、状況を把握しきれていないため、立ち上げ後も活動状況を定期的に調査して、活動が継続できるよう支援する。

Ⅱ ピンシヤン体操クラブ立ち上げ支援

（評価）

・計画どおりに実現できないものがある。

⇒平成30年度は1団体のみであったが、令和元年度は7団体と見込みを上回った。

⇒全体としては目標値に達しなかったが、活動している体操クラブは、開催回数・参加者が増えた。

（具体的な取組）

・自主活動で体操を実施しているグループ等に対して支援を行った。

・リハビリ専門職による「ピンシヤン体操クラブ」の参加者の体力測定とフィードバックを行い、介護予防活動の支援を行っている。

（今後の対応）

・ピンシヤン体操クラブの立ち上げは、介護予防サポーターやボランティア、自治会等の地域関係者の協力が不可欠なため、理解を得られるような対策を検討する。

・「Ⅰ 自主グループ立ち上げ支援」の中心がピンシヤン体操クラブとなることに伴い、本事業では活動中の体操クラブの継続を支援するとともに、参加者数を維持・増加できるような仕組みづくりを検討する。

Ⅲ 介護予防活動ポイント制度

（評価）

・ほぼ計画どおりに取り組むことができている。

⇒年に100名程度の新規登録者を見込んでおり、平成30年度はそれを上回る新規登録があったものの、前年度の低迷が響き、累計としては目標値を下回った。

⇒登録者数に対するポイント交換者の割合は、前年度と比較してほぼ横ばいだったが、一人当たりのポイント数（活動数）は前年度24.7から28.5と大幅に増えており、活動機会が拡充されていることがうかがえる。

（具体的な取組）

・登録施設に対して、ボランティア受入に関する課題や制度に関する要望について意向調査を実施した。

・施設体験会と登録研修を組み合わせで実施したほか、登録施設で施設体験会を実施した。

・登録者にのみ送付していたポイントだよりの内容を見直すとともに、送付対象に登録施設を追加した。

・グループホームと小規模多機能型居宅介護を対象とした集団指導で制度周知を行うなど、情報提供に力を入れた。

（今後の対応）

・定例的に実施している登録研修の受講者数が伸び悩んでいる。また、研修は受講するもの活動に繋が

らないケースが多く見受けられる。

- ・登録施設のボランティア受入への意識に対する温度差があることも、登録者の活動が継続しない一因となっている。
- ・現在も委託先であるボランティアセンターで施設体験会を企画・実施しているが、このような機会を増やしてマッチングに力を入れていくほか、登録施設の意向調査の結果を活かし、施設への情報提供を積極的に行っていく。

区 分			第6期		第7期	
			29年度	30年度	1年度	2年度(見込)
自主グループ						
自主グループ数	団体	見込	185	240	245	250
		実績	206	202	212	—
ピンシャン体操クラブ						
登録団体数	団体	見込	-	70	80	90
		実績	59	61	68	—
延べ参加者数 (65歳以上)	人/年	見込	-	31,500	36,000	40,500
		実績	33,747	33,705	34,294	—
介護予防活動ポイント制度						
登録実人数	人	見込	1,050	1,250	1,350	1,450
		実績	1,087	1,206	1,295	—

⑤一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援）

（評価）

- ・ほぼ計画どおりに取り組むことができている。
⇒対象者数は目標値を下回ったが、リハビリ専門職の出動の目標数は既に達成している。リハビリ専門職による地域の介護予防の取組強化が本事業の重要な目的であるため、そのきっかけづくりとしてはおおむね目標達成できたと考える。

（具体的な取組）

- ・前橋地域リハビリテーション広域支援センターに委託し、市内支援施設のリハビリ専門職の協力を得て、希望する「ピンシャン体操クラブ」に出向き、体力測定・健康調査・結果のフィードバックおよびアドバイスをを行った。（再掲）
- ・令和2年度は令和元年度に実施した体力測定・健康調査の結果を集計・分析し、協力グループの参加者に対し、リハビリ専門職からフィードバックを行った。
- ・より多くの機関からリハビリ専門職が参画できる環境づくりの一環として、委託先の地域リハ広域支

援センター主催で研修会を実施するとともに、リハビリ専門職所属の医療機関・施設に対し事業目的の周知を行った。

（今後の対応）

- ・リハビリ専門職の派遣元となる医療機関・施設側において、事業内容への理解が不十分なケースも多く、リハビリ専門職が地域に出にくい現状がある。地域ケア会議への出席も含め、引き続き市からの通知文や研修会の実施等で事業目的を周知し、より多くの機関から参画できる環境づくりを行う。
- ・令和元年度後半は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来の地域の公民館等での居場所づくり支援や認知症カフェの開催ができず、地域へのリハ職の出動が困難となっているため、代替となる自宅での介護予防プログラムの展開が必要となっている。こうした状況の中、リハビリ専門職の意見を取りまとめ情報発信とともに、電話相談の体制等を整える。また、事態収束後にスムーズに従来どおりの事業が実施できるよう、地域リハ広域支援センターと連携し準備を進める。

区 分			第6期	第7期		
			29年度	30年度	1年度	2年度(見込)
地域リハビリテーション活動支援事業						
対象者数	人/年	見込	-	2,200	2,400	2,600
		実績	-	874	828	-
地域リハ職等人数	人	見込	-	96	100	104
		実績	-	102	104	-

【課題 2】 地域における施設・住まいの最適化 ⇒第 7 期プラン 11 ページ

➤ 平成30年度・令和元年度の整備状況一覧

施設（サービス）区分		単位	第6期計画	第7期計画							
			29年度末	30年度		元年度		2年度		合計	
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	広域型	か所	26 (29)	-	-	-	-	-	-	-	-
		定員	1,715	50	10	0	0	0	-	50	10
	地域密着型	か所	7 (7)	1	0	0	1	0	-	1	1
		定員	130	29	0	0	25	0	-	29	25
	合計	か所	26 (36)	1	0	0	1	0	-	1	1
		定員	1,845	79	10	0	25	0	-	79	35
介護老人保健施設		か所	12 (14)	-	-	-	-	-	-	-	-
		定員	1,034	10	10	0	0	0	-	10	10
介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換)		か所	0	0	0	2	1	0	-	2	1
		定員	0	0	0	13	26※	0	-	13	26※
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)		か所	10	1	0	0	0	0	-	1	0
		定員	600	80	0	0	0	0	-	80	0
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		か所	38	1	1	2	1	0	-	3	2
		定員	459	9	18	27	18	0	-	36	36
小規模多機能型居宅介護		か所	18	1	1	1	0	0	-	2	1
		定員	491	29	29	29	0	0	-	58	29
看護小規模多機能型居宅介護		か所	0	0	0	1	0	0	-	1	0
		定員	0	0	0	29	0	0	-	29	0
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護		か所	1	1	0	0	1	0	-	1	1

注)・() 内は別指定となっているユニット型施設分を含んだ数値

- ・※は、内 医療病床からの転換分が 18 床
- ・上記の他、計画外で公募によらず前橋市地域密着型サービス運営委員会に承認され開設した事業所が、①看護小規模多機能型居宅介護、②定期巡回・随時対応型訪問介護看護で各 1 か所。

➤ その他の施設の施設数・定員数（実績及び目標量）

区分	単位	第6期		第7期	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
養護老人ホーム					
市内施設数					
目標	か所	2	2	2	2
実績	か所	2	2	2	—
(入所委託施設)		11	11	11	—
市内施設定員数					
目標	人	130	130	130	130
実績	人	130	130	130	—
入所者数					
目標	人	155	—	—	—
実績	人	155	152	145	—
軽費老人ホーム					
市内施設数					
目標	か所	10	10	10	10
実績	か所	10	10	10	—
市内施設定員数					
目標	人	410	410	410	410
実績	人	410	410	410	—
介護付有料老人ホーム					
市内施設数					
目標	か所	10	11	11	11
実績	か所	10	10	10	—
市内施設定員数					
目標	人	600	680	680	680
実績	人	600	600	600	—
住宅型有料老人ホーム					
市内施設数					
実績	か所	74	77	81	—
市内施設定員数					
実績	人	2,034	2,129	2,224	—
健康型有料老人ホーム					
市内施設数					
実績	か所	1	1	1	—
市内施設定員数					
実績	人	24	24	24	—
サービス付き高齢者向け住宅					
市内施設数					
実績	か所	29	31	32	—
市内施設定員数					
実績	人	873	928	960	—

※第8期の基盤整備量を見込む際の参考にするため、増加傾向にある住宅型有料・サ高住等を対象に、特定

施設入居者生活介護への転換意向などの実態を web 形式でアンケート調査する予定です。

➤ **平成30年度・令和元年度の整備実績** ※開設前でも選定済であれば実績に含めている。

施設種別	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ※報告済
整備区分	転換 ※平成31年4月1日より
選定法人	社会福祉法人上川会
施設名 ・事業所名	特別養護老人ホーム春日の里
所在地	上佐鳥町 774（上川淵・下川淵圏域）
整備数	10床

施設種別	介護老人保健施設 ※報告済
整備区分	増床 ※令和元年12月1日より
選定法人	医療法人社団中嶋会
施設名 ・事業所名	介護老人保健施設やまぶき
所在地	小屋原町 977-3（城南圏域）
整備数	10床

施設種別	小規模多機能型居宅介護と 認知症対応型共同生活介護の併設 ※報告済
整備区分	新設 ※令和2年3月1日より
選定法人	株式会社樫の会
施設名 ・事業所名	グループホーム 芳賀のうさぎ 小規模多機能型居宅介護 芳賀のうさぎ
所在地	鳥取町 780-1（芳賀圏域）
整備数	小多機：29人、グループホーム：18床(2ユニット)

施設種別	認知症対応型共同生活介護 ※報告済
整備区分	新設 ※令和2年8月末完成(予定)
選定法人	ケアサプライシステムズ株式会社
施設名 ・事業所名	グループホームよつば
所在地	下新田町314-1他(東圏域)
整備数	18床(2ユニット)

施設種別	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※報告済
整備区分	新設 ※令和元年11月1日より
選定法人	社会福祉法人ほたか会
施設名 ・事業所名	コミュニティケア青梨子
所在地	青梨子町1679-1(元総社・総社・清里圏域)
整備数	1か所

施設種別	地域密着型特別養護老人ホーム ※報告済
整備区分	新設 ※令和3年3月末完成(予定)
選定法人	社会福祉法人ほたか会
施設名 ・事業所名	グランオー前橋
所在地	千代田町五丁目17-4・17-5(北部・中部圏域)
整備数	25床

施設種別	介護医療院 ※報告済
整備区分	転換 ※令和元年10月1日より
選定法人	医療法人社団生方会
施設名 ・事業所名	介護医療院ふえき
所在地	表町二丁目27-22（北部・中部圏域）
整備数	26床（内 医療病床からの転換が18床）

（評価）

ほぼ計画どおりに取り組むことができています。

（今後の対応）

➤ 7期計画上の整備内容に関する見直し、進め方等

施設種別	整備数	見直し、今後の進め方
特別養護老人ホーム （広域型）	30床 (増床分) 10床 (転換分)	施設の意向を確認して、令和2年度に公募を実施するか検討中。
特定施設入居者生活介護 （介護付有料老人ホーム）	80床	上位計画との関連により選定年度を令和2年度とする。
介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換)	5床	対象施設の動向によるため選定年度は未定。
小規模多機能型居宅介護と 認知症対応型共同生活介護 (1ユニット)の併設	1か所	認知症対応型共同生活介護を2ユニットで整備することを認めて公募を実施したが、令和元年度計画分は応募がなかった。 一方で、東地区GH18床が計画通り整備されることになり、認知症対応型共同生活介護については第7期中の整備目標に到達したため、令和2年度は小規模多機能型居宅介護を単独で公募する。 <u>※現在、公募中</u>
看護小規模多機能型居宅介護	1か所	令和2年度に再公募を実施。 <u>※現在、公募中。</u>

➤ 第6期末整備分について

施設種別	整備数	今後の進め方
特別養護老人ホーム (広域型)	72床	選定年度を令和2年度とする。 <u>※現在、公募中。</u>

➤ 第8期の基盤整備量について

施設への意向調査や把握できた圏域別の実態などから見込み、10月末に提示する予定です。

【課題 3】 ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化 ⇒第 7 期プラン 12 ページ

(1) 介護支援専門員の質の向上

(評価)

- ・ほぼ計画どおりに取り組むことができています。

(具体的な取組)

①介護支援専門員の研修

介護支援専門員のスキルアップを図るため年3回研修会を開催した。

	平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者	回数	参加者
介護支援専門員全体研修会	1	247人	1	208人
第1回ケアマネジャー情報交換会	1(2日)	314人	1(2日)	216人
第2回ケアマネジャー情報交換会	1(2日)	305人	1(2日)	260人

②自立支援型地域ケア個別会議の開催

- ・自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者の共通認識を深めるとともに、多職種からの専門的な助言を得たケアマネジメントの実施を目的に開催。
- ・平成30年度は、他市町へ視察した後、県モデル事業として合計3回(5事例)開催した。
- ・令和元年度は、多くの専門職が集まり検討できる「医療と介護の連携会議(ブロック会議)」を活用し、各ブロックで合計8回(12事例)開催した。
- ・医療と介護の連携会議(ブロック会議)において実施したことで、地域の専門職に自立支援型地域ケア個別会議について周知を図ることができた。また、多職種間の顔の見える関係づくりや、地域の専門職と自立支援の考え方の共有を行うことができた。

	実施方法	実施回数
平成30年度	県モデル事業として実施	3回
令和元年度	専門職による「医療と介護の連携会議(ブロック会議)」を活用し、各ブロックで実施	5回

(今後の対応)

- ・令和2年度は、平成30年度のモデル事業の形式で5回、さらに、多職種連携及び多角的アセスメントの視点の共有を図るため、医療と介護の連携会議(ブロック会議)で各ブロック1回を実施する。引き続き、より効果的な自立支援型地域ケア個別会議の実施方法を検討する。

(2) 給付の適正化

(評価)

- ・各種研修の実施、ケアプランの点検など、概ね計画どおり進んでいる。

(具体的な取組)

- ・住宅改修、福祉用具の利用について、利用者の身体状況や生活環境に合った内容となっているか専門的な視点で確認するため、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みをつくり、住宅改修では7件の現地調査を実施した。
- ・令和元年5月に導入した介護給付適正化総合支援パッケージを活用することにより、「短期入所サービスの長期利用」や「重度の寝たきり状態者への歩行器等の福祉用具貸与」についてヒアリングを行うなど、ケアプランの点検及び給付実績の活用を効果的かつ効率的に実施した。
- ・居宅介護支援事業者等への説明会を開催し、「ケアプランの点検」や「住宅改修、福祉用具貸与・購入の点検」の目的や確認のポイントを伝えるなど、適切なケアマネジメントの推進に取り組んだ。

区 分		第6期	第7期	
		29年度	30年度	令和元年度
要介護認定の適正化	目標	-	研修実施	研修実施
	実績	調査員3回 審査会委員1回	調査員2回 審査会委員2回	調査員3回 審査会委員向けは コロナにより中止
ケアプランの点検 (件/年)	目標	-	64	64
	実績	67	64	279
住宅改修、福祉用具 貸与・購入の点検	目標	-	通年実施	通年実施
	実績	通年実施	通年実施	通年実施
医療情報との突合、 縦覧点検	目標	-	全件 毎月確認	全件 毎月確認
	実績	医療情報突合 全件3回 全件縦覧毎月	医療情報突合 全件3回 全件縦覧毎月	医療情報突合 全件3回 全件縦覧毎月
介護給付費通知の送付 (回/年)	目標	-	3	3
	実績	3	3	3
給付実績の活用	目標	-	数回実施	数回実施
	実績	2回実施	1回実施	3回実施

(今後の対応)

- ・介護保険制度の持続性を確保するため、また、制度本来の目的である「自立支援」に沿ったサービス提供を促すため、給付適正化事業の実施を継続する。